

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	11.7%	11.4%	10.8%	10.5%	11.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{72,852,637 - 45,488,904}{249,476,682} = \frac{27,363,733}{203,987,778} = 13.41439829\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{11.05624648 + 11.02196319 + 13.41439829}{3} = 11.8\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率) (H25単年度の実質公債費比率) (H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	29,157,255	24,085,334	▲17.4	24,606,429	2.2	23,155,601	▲5.9	23,759,926	2.6
②積立不足額	5,710,002	4,813,468	▲15.7	5,749,859	19.5	5,402,294	▲6.0	8,866,335	64.1
③満期一括償還債	25,281,818	27,140,865	7.4	28,971,442	6.7	30,279,275	4.5	32,151,493	6.2
④公営企業債等繰入額	8,088,688	8,223,839	1.7	7,891,442	▲4.0	8,371,900	6.1	7,580,042	▲9.5
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	1,288,942	1,262,250	▲2.1	624,848	▲50.5	447,250	▲28.4	447,375	0.0
⑦一時借入金	184,799	83,178	▲55.0	90,226	8.5	47,628	▲47.2	47,466	▲0.3
元利償還金等(a)	69,711,504	65,608,934	▲5.9	67,934,246	3.5	67,703,948	▲0.3	72,852,637	7.6

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	22,092,162	22,524,870	2.0	23,025,644	2.2	23,682,582	2.9	24,424,329	3.1
公債費算入(準元利)	8,124,218	7,759,686	▲4.5	7,366,628	▲5.1	7,102,628	▲3.6	6,957,221	▲2.0
事業費補正(元利)	14,417,180	14,214,101	▲1.4	13,835,650	▲2.7	13,117,440	▲5.2	12,883,271	▲1.8
事業費補正(準元利)	473,645	250,556	▲47.1	268,545	7.2	326,911	21.7	356,185	9.0
密度補正(元利)	323,898	333,943	3.1	347,072	3.9	364,721	5.1	386,850	6.1
密度補正(準元利)	658,355	657,725	▲0.1	515,223	▲21.7	527,131	2.3	481,048	▲8.7
算入公債費等の額(b)	46,089,458	45,740,881	▲0.8	45,358,762	▲0.8	45,121,413	▲0.5	45,488,904	0.8

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	23,622,046	19,868,053	▲15.9	22,575,484	13.6	22,582,535	0.0	27,363,733	21.2

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	161,385,680	163,349,335	1.2	162,964,922	▲0.2	164,682,963	1.1	166,097,530	0.9
普通交付税額	56,513,365	57,258,430	1.3	56,265,772	▲1.7	51,964,108	▲7.6	50,075,855	▲3.6
臨時財政対策債発行可能額	29,060,851	29,550,506	1.7	30,315,665	2.6	33,361,027	10.0	33,303,297	▲0.2
標準財政規模(c)	246,959,896	250,158,271	1.3	249,546,359	▲0.2	250,008,098	0.2	249,476,682	▲0.2
算入公債費等の額(b)	46,089,458	45,740,881	▲0.8	45,358,762	▲0.8	45,121,413	▲0.5	45,488,904	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

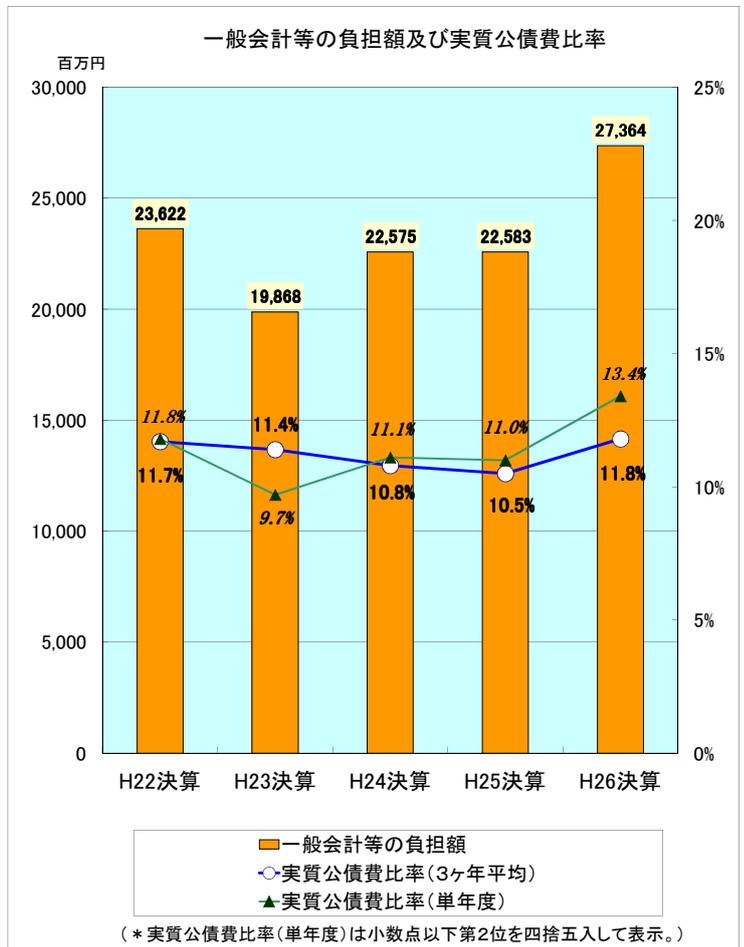
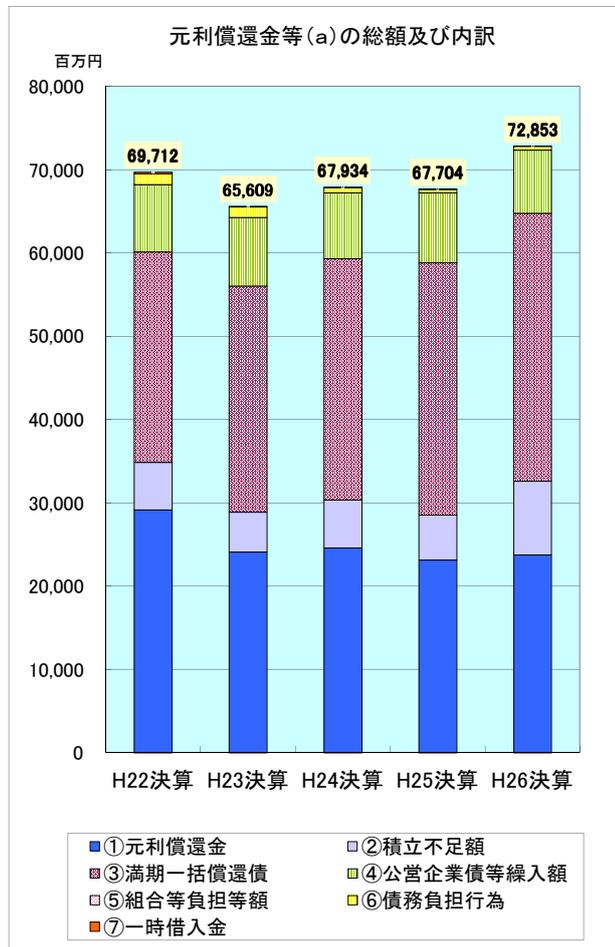
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	200,870,438	204,417,390	1.8	204,187,597	▲0.1	204,886,685	0.3	203,987,778	▲0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	11.75984193	9.71935558	▲17.4	11.05624648	13.8	11.02196319	▲0.3	13.41439829	21.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	16.4%	15.7%	14.6%	13.4%	12.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{98,559,077 - 63,611,643}{355,236,154} = \frac{34,947,434}{291,624,511} = 11.98370942\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{13.19963276 + 12.75227340 + 11.98370942}{3} = 12.6\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	35,593,491	32,405,329	▲ 9.0	31,202,142	▲ 3.7	28,329,215	▲ 9.2	25,659,202	▲ 9.4
②積立不足額	7,185,011	4,316,689	▲ 39.9	2,198,054	▲ 49.1	4,220,958	92.0	4,018,185	▲ 4.8
③満期一括償還債	38,929,094	40,699,596	4.5	41,334,586	1.6	41,373,087	0.1	42,744,443	3.3
④公営企業債等繰入額	25,119,567	24,989,322	▲ 0.5	23,989,213	▲ 4.0	23,681,758	▲ 1.3	23,408,950	▲ 1.2
⑤組合等負担等額	12,956	12,485	▲ 3.6	9,755	▲ 21.9	7,534	▲ 22.8	6,287	▲ 16.6
⑥債務負担行為	2,849,671	2,778,159	▲ 2.5	2,669,184	▲ 3.9	3,720,816	39.4	2,603,868	▲ 30.0
⑦一時借入金	353,663	370,070	4.6	204,023	▲ 44.9	142,732	▲ 30.0	118,142	▲ 17.2
元利償還金等(a)	110,043,453	105,571,650	▲ 4.1	101,606,957	▲ 3.8	101,476,100	▲ 0.1	98,559,077	▲ 2.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	26,526,752	27,325,414	3.0	27,775,506	1.6	28,429,867	2.4	29,441,658	3.6
公債費算入(準元利)	2,126,001	2,378,549	11.9	2,536,192	6.6	2,756,894	8.7	2,866,172	4.0
事業費補正(元利)	18,318,949	17,379,653	▲ 5.1	16,735,660	▲ 3.7	16,943,327	1.2	15,614,158	▲ 7.8
事業費補正(準元利)	16,751,578	16,399,140	▲ 2.1	15,660,331	▲ 4.5	15,145,295	▲ 3.3	14,378,422	▲ 5.1
密度補正(元利)	903,562	919,345	1.7	927,817	0.9	928,108	0.0	955,498	3.0
密度補正(準元利)	493,293	441,439	▲ 10.5	423,398	▲ 4.1	353,217	▲ 16.6	355,735	0.7
算入公債費等の額(b)	65,120,135	64,843,540	▲ 0.4	64,058,904	▲ 1.2	64,556,708	0.8	63,611,643	▲ 1.5

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	44,923,318	40,728,110	▲ 9.3	37,548,053	▲ 7.8	36,919,392	▲ 1.7	34,947,434	▲ 5.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	260,389,860	268,779,964	3.2	269,029,574	0.1	278,162,271	3.4	285,813,785	2.8
普通交付税額	41,651,971	39,740,918	▲4.6	38,685,095	▲2.7	33,185,285	▲14.2	28,403,255	▲14.4
臨時財政対策債発行可能額	37,898,484	39,561,981	4.4	40,807,096	3.1	42,721,389	4.7	41,019,114	▲4.0
標準財政規模(c)	339,940,315	348,082,863	2.4	348,521,765	0.1	354,068,945	1.6	355,236,154	0.3
算入公債費等の額(b)	65,120,135	64,843,540	▲0.4	64,058,904	▲1.2	64,556,708	0.8	63,611,643	▲1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

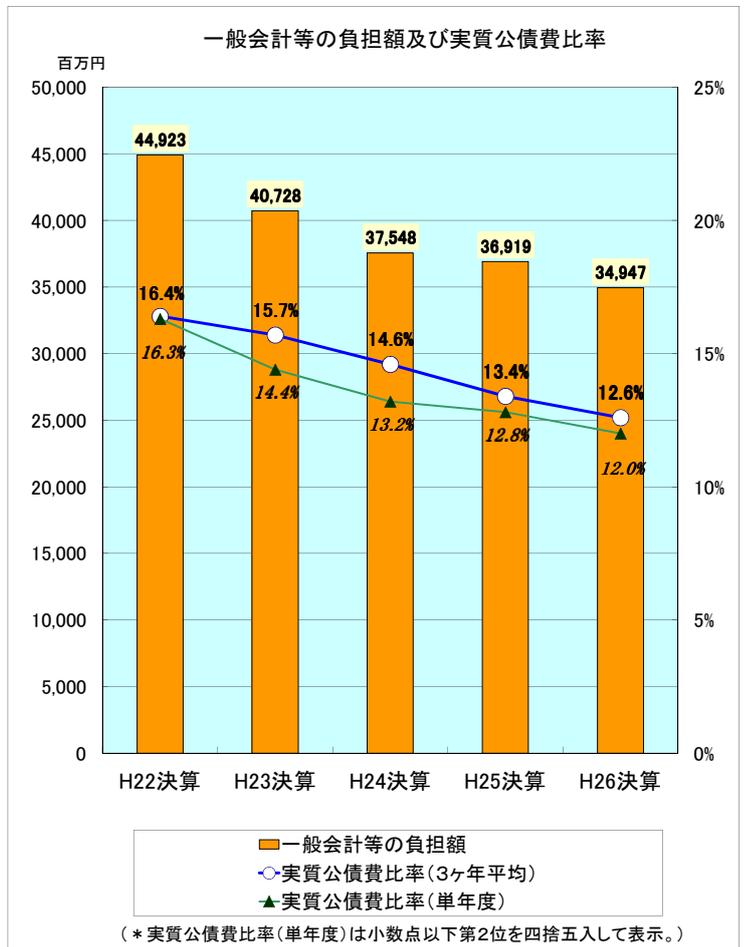
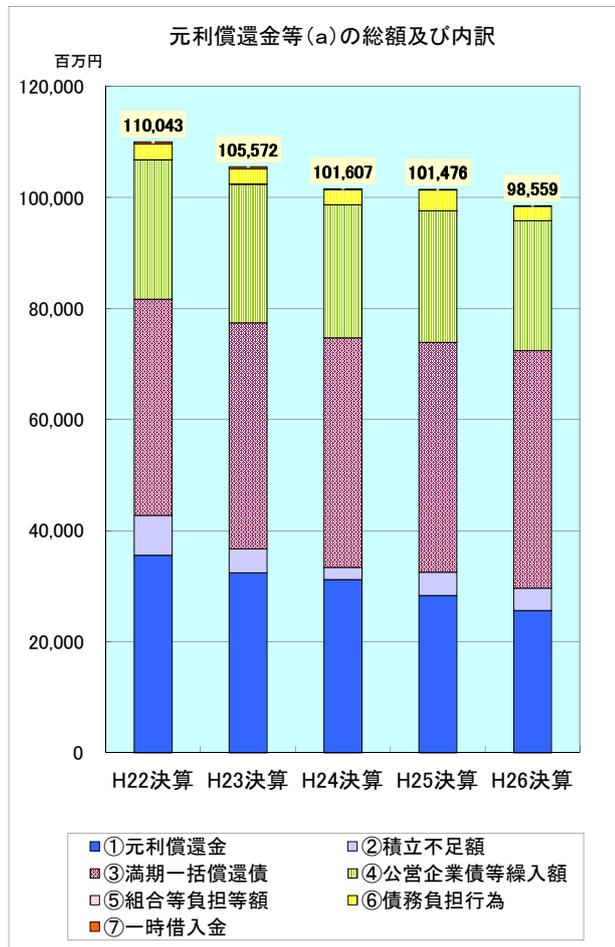
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	274,820,180	283,239,323	3.1	284,462,861	0.4	289,512,237	1.8	291,624,511	0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	16.34644090	14.37939816	▲12.0	13.19963276	▲8.2	12.75227340	▲3.4	11.98370942	▲6.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元金償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元金償還金額及び準元金償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	14.1%	13.2%	12.0%	10.5%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{6,453,806 - 4,320,828}{28,048,120} = \frac{2,132,978}{23,727,292} = 8.98955515\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{9.86183223 + 9.41732924 + 8.98955515}{3} = 9.4\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	5,640,918	5,477,969	▲ 2.9	5,071,371	▲ 7.4	4,943,926	▲ 2.5	5,012,755	1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,230,625	1,148,036	▲ 6.7	1,106,051	▲ 3.7	1,082,035	▲ 2.2	1,108,772	2.5
⑤組合等負担等額	361,832	353,581	▲ 2.3	333,400	▲ 5.7	326,497	▲ 2.1	316,060	▲ 3.2
⑥債務負担行為	22,804	20,462	▲ 10.3	17,265	▲ 15.6	16,208	▲ 6.1	16,219	0.1
⑦一時借入金	303	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	7,256,482	7,000,048	▲ 3.5	6,528,087	▲ 6.7	6,368,666	▲ 2.4	6,453,806	1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,563,101	1,647,824	5.4	1,784,341	8.3	1,896,396	6.3	2,121,263	11.9
公債費算入(準元利)	744,606	882,899	18.6	874,743	▲ 0.9	827,633	▲ 5.4	821,283	▲ 0.8
事業費補正(元利)	910,786	891,949	▲ 2.1	869,841	▲ 2.5	822,984	▲ 5.4	781,263	▲ 5.1
事業費補正(準元利)	196,834	151,768	▲ 22.9	159,270	4.9	168,102	5.5	167,278	▲ 0.5
密度補正(元利)	430,973	438,243	1.7	440,595	0.5	426,630	▲ 3.2	421,635	▲ 1.2
密度補正(準元利)	14,774	18,773	27.1	16,281	▲ 13.3	13,361	▲ 17.9	8,106	▲ 39.3
算入公債費等の額(b)	3,861,074	4,031,456	4.4	4,145,071	2.8	4,155,106	0.2	4,320,828	4.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	3,395,408	2,968,592	▲ 12.6	2,383,016	▲ 19.7	2,213,560	▲ 7.1	2,132,978	▲ 3.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	13,772,734	13,935,224	1.2	13,915,386	▲0.1	14,292,551	2.7	14,643,247	2.5
普通交付税額	12,034,126	12,233,536	1.7	12,278,261	0.4	11,239,134	▲8.5	11,406,548	1.5
臨時財政対策債発行可能額	2,499,005	2,050,323	▲18.0	2,115,453	3.2	2,128,599	0.6	1,998,325	▲6.1
標準財政規模(c)	28,305,865	28,219,083	▲0.3	28,309,100	0.3	27,660,284	▲2.3	28,048,120	1.4
算入公債費等の額(b)	3,861,074	4,031,456	4.4	4,145,071	2.8	4,155,106	0.2	4,320,828	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

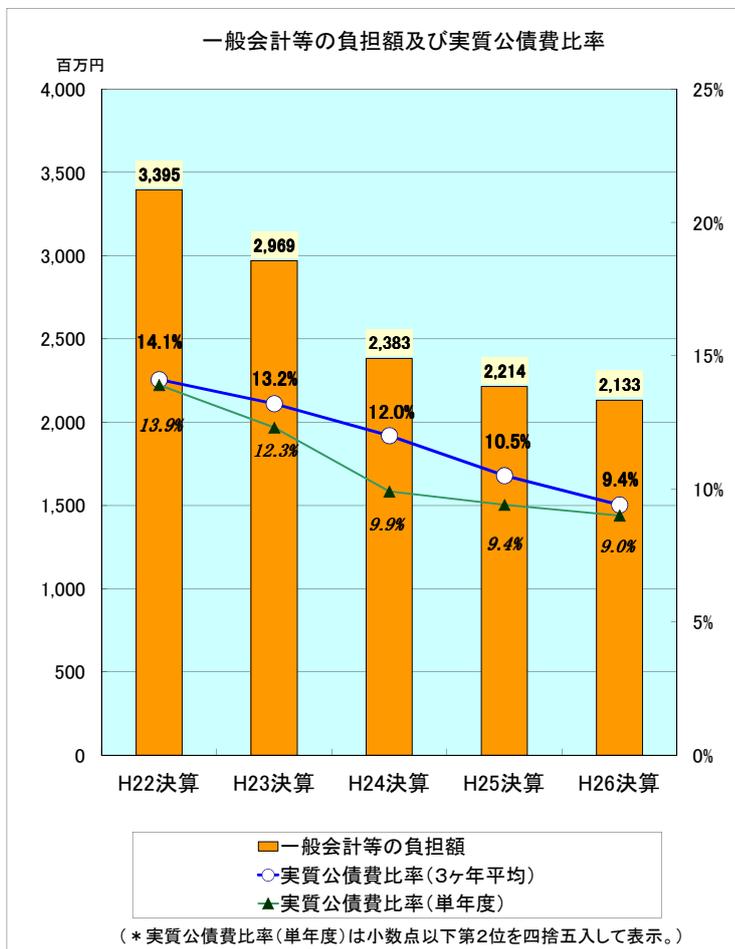
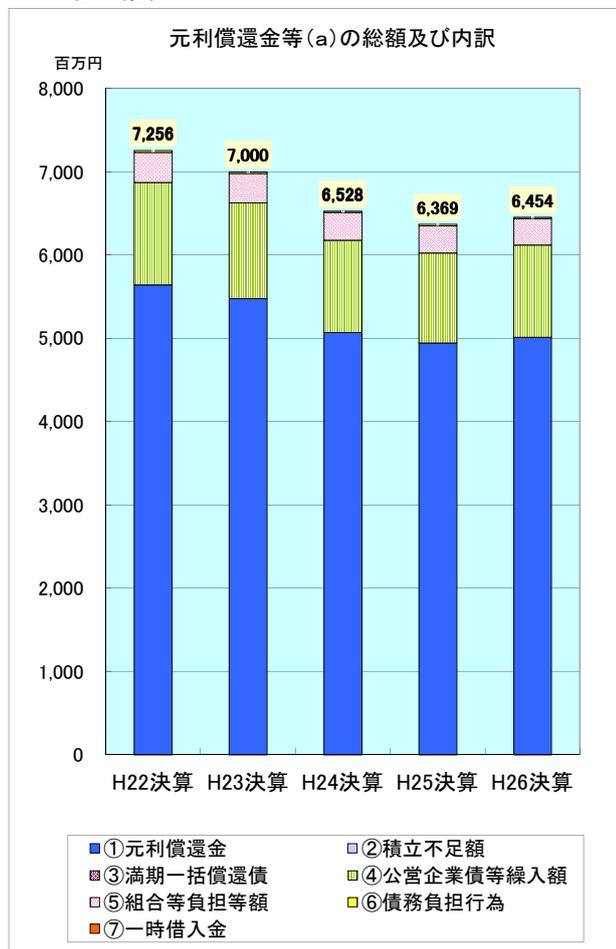
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	24,444,791	24,187,627	▲1.1	24,164,029	▲0.1	23,505,178	▲2.7	23,727,292	0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	13.89010853	12.27318414	▲11.6	9.86183223	▲19.6	9.41732924	▲4.5	8.98955515	▲4.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	4.6%	4.3%	3.9%	3.7%	3.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{12,163,367 - 10,170,049}{68,808,951} = \frac{1,993,318}{58,638,902} = 3.39930933\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{3.44065870 + 3.73925472 + 3.39930933}{3} = 3.5\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	9,106,225	9,025,843	▲0.9	9,385,473	4.0	9,821,890	4.6	9,836,105	0.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債等繰入額	1,071,192	1,014,451	▲5.3	1,030,412	1.6	1,114,499	8.2	1,501,856	34.8
⑤組合等負担等額	364,777	383,496	5.1	378,782	▲1.2	414,003	9.3	324,557	▲21.6
⑥債務負担行為	554,990	941,023	69.6	520,770	▲44.7	585,685	12.5	434,175	▲25.9
⑦一時借入金	24	0	皆減	0		0		7	皆増
元利償還金等(a)	11,163,875	11,431,480	2.4	11,382,104	▲0.4	12,002,744	5.5	12,163,367	1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	4,168,941	4,625,056	10.9	5,058,271	9.4	5,519,702	9.1	6,022,610	9.1
公債費算入(準元利)	151,039	124,203	▲17.8	91,548	▲26.3	69,938	▲23.6	51,682	▲26.1
事業費補正(元利)	2,294,994	2,277,699	▲0.8	2,253,651	▲1.1	2,222,393	▲1.4	2,122,769	▲4.5
事業費補正(準元利)	1,960,253	1,904,308	▲2.9	1,891,577	▲0.7	1,907,897	0.9	1,893,260	▲0.8
密度補正(元利)	76,264	77,501	1.6	77,940	0.6	76,438	▲1.9	76,556	0.2
密度補正(準元利)	17,586	26,979	53.4	21,665	▲19.7	15,099	▲30.3	3,172	▲79.0
算入公債費等の額(b)	8,669,077	9,035,746	4.2	9,394,652	4.0	9,811,467	4.4	10,170,049	3.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	2,494,798	2,395,734	▲4.0	1,987,452	▲17.0	2,191,277	10.3	1,993,318	▲9.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	38,052,172	39,378,575	3.5	39,759,895	1.0	41,033,689	3.2	42,173,601	2.8
普通交付税額	21,276,435	22,227,152	4.5	21,853,027	▲1.7	21,698,920	▲0.7	21,413,540	▲1.3
臨時財政対策債発行可能額	6,462,192	5,310,826	▲17.8	5,545,431	4.4	5,680,830	2.4	5,221,810	▲8.1
標準財政規模(c)	65,790,799	66,916,553	1.7	67,158,353	0.4	68,413,439	1.9	68,808,951	0.6
算入公債費等の額(b)	8,669,077	9,035,746	4.2	9,394,652	4.0	9,811,467	4.4	10,170,049	3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

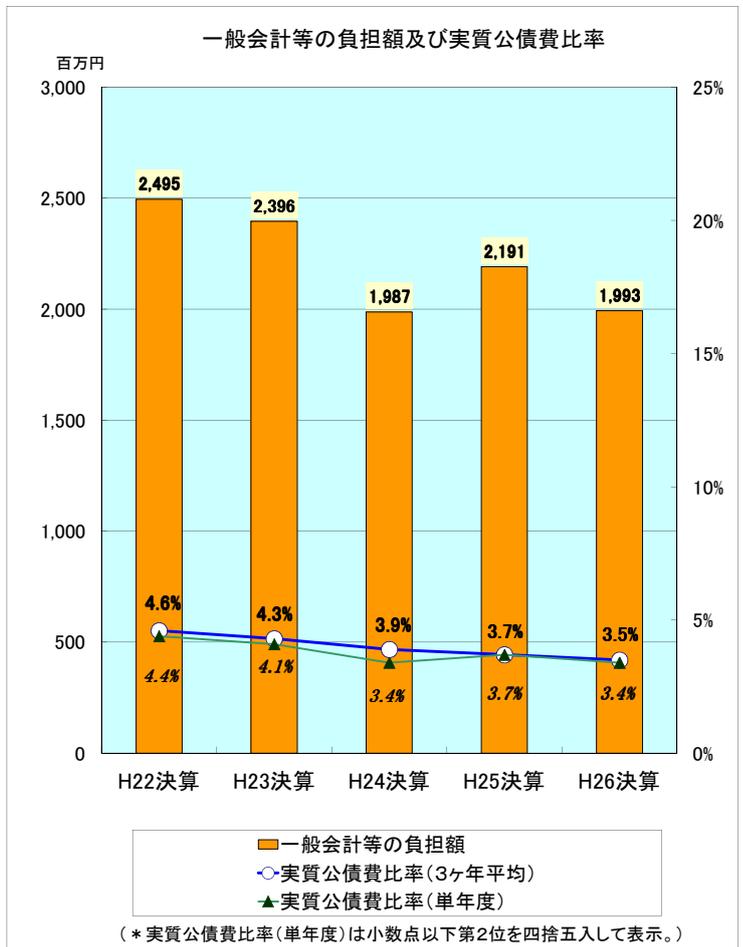
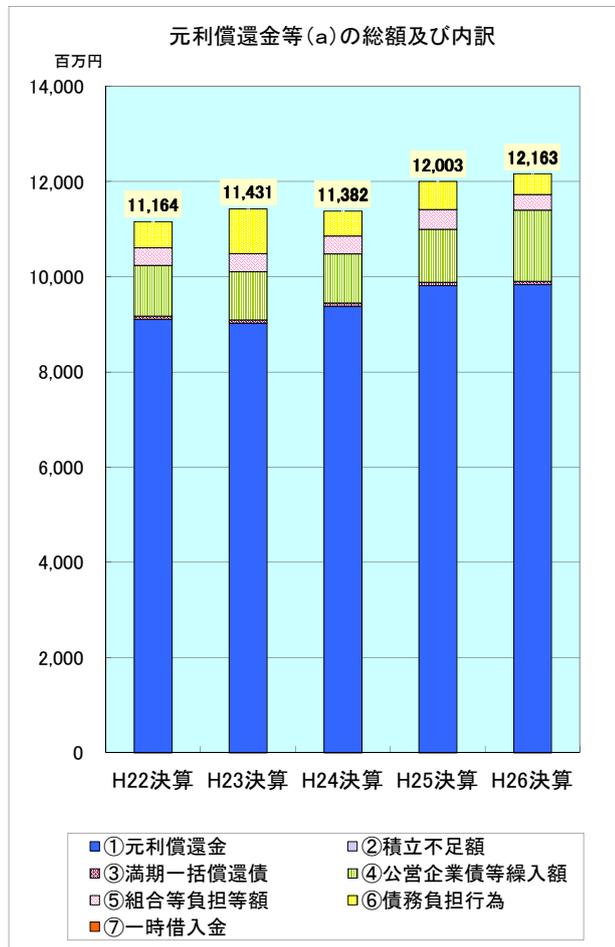
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	57,121,722	57,880,807	1.3	57,763,701	▲0.2	58,601,972	1.5	58,638,902	0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	4.36751189	4.13908215	▲5.2	3.44065870	▲16.9	3.73925472	8.7	3.39930933	▲9.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	14.6%	14.8%	14.2%	13.4%	12.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,108,967 - 1,917,346}{12,996,898} = \frac{1,191,621}{11,079,552} = 10.75513703\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{13.14002317 + 12.21996595 + 10.75513703}{3} = 12.0\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	2,748,972	2,757,565	0.3	2,572,357	▲ 6.7	2,509,819	▲ 2.4	2,410,255	▲ 4.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	614,200	722,811	17.7	713,115	▲ 1.3	719,045	0.8	698,016	▲ 2.9
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	898	1,004	11.8	623	▲ 37.9	613	▲ 1.6	605	▲ 1.3
⑦一時借入金	3,836	472	▲ 87.7	330	▲ 30.1	142	▲ 57.0	91	▲ 35.9
元利償還金等(a)	3,367,906	3,481,852	3.4	3,286,425	▲ 5.6	3,229,619	▲ 1.7	3,108,967	▲ 3.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	739,131	783,947	6.1	804,705	2.6	841,204	4.5	918,212	9.2
公債費算入(準元利)	84	84	0.0	84	0.0	34	▲ 59.5	0	皆減
事業費補正(元利)	728,487	720,044	▲ 1.2	704,387	▲ 2.2	678,390	▲ 3.7	644,166	▲ 5.0
事業費補正(準元利)	291,953	296,526	1.6	314,193	6.0	328,807	4.7	340,320	3.5
密度補正(元利)	11,599	12,570	8.4	12,844	2.2	13,400	4.3	13,405	0.0
密度補正(準元利)	1,575	1,505	▲ 4.4	1,500	▲ 0.3	1,196	▲ 20.3	1,243	3.9
算入公債費等の額(b)	1,772,829	1,814,676	2.4	1,837,713	1.3	1,863,031	1.4	1,917,346	2.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,595,077	1,667,176	4.5	1,448,712	▲ 13.1	1,366,588	▲ 5.7	1,191,621	▲ 12.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	7,011,285	7,035,378	0.3	7,016,071	▲ 0.3	7,103,603	1.2	7,107,135	0.0
普通交付税額	4,665,529	4,799,316	2.9	4,823,091	0.5	4,870,806	1.0	4,872,359	0.0
臨時財政対策債発行可能額	1,148,517	995,356	▲ 13.3	1,023,740	2.9	1,071,858	4.7	1,017,404	▲ 5.1
標準財政規模(c)	12,825,331	12,830,050	0.0	12,862,902	0.3	13,046,267	1.4	12,996,898	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	1,772,829	1,814,676	2.4	1,837,713	1.3	1,863,031	1.4	1,917,346	2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

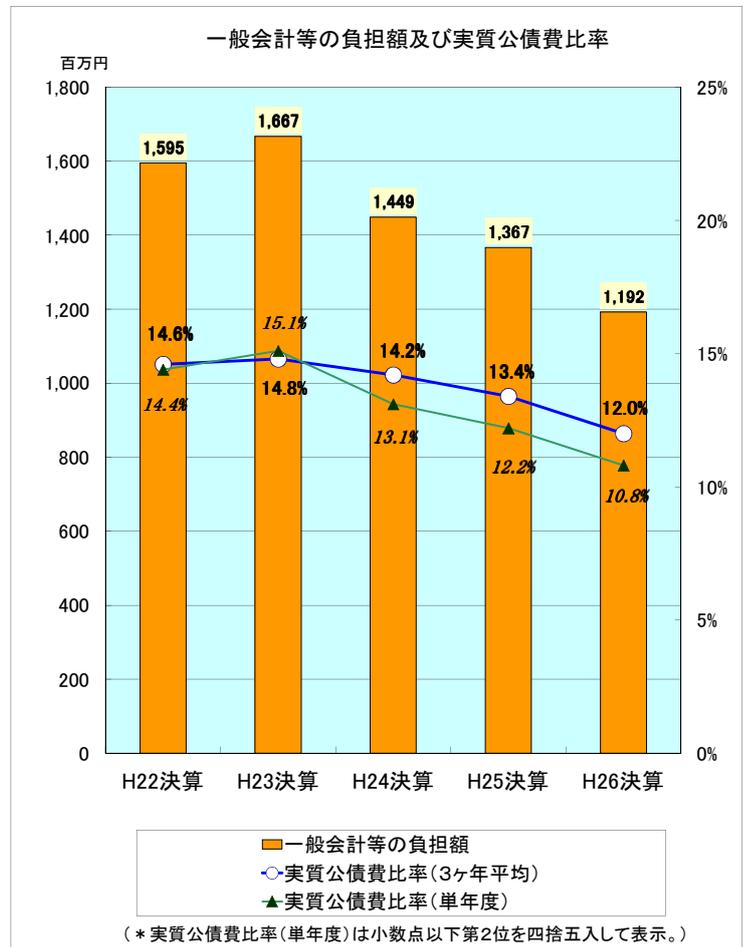
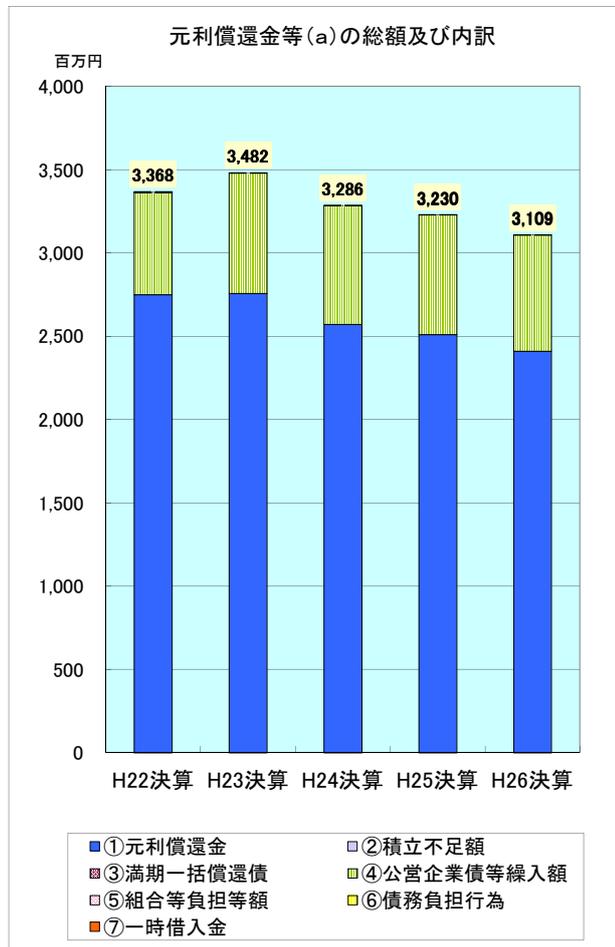
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	11,052,502	11,015,374	▲ 0.3	11,025,189	0.1	11,183,236	1.4	11,079,552	▲ 0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	14.43181824	15.13499224	4.9	13.14002317	▲ 13.2	12.21996595	▲ 7.0	10.75513703	▲ 12.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	13.7%	12.2%	10.5%	8.2%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{6,349,025 - 4,956,660}{33,128,308} = \frac{1,392,365}{28,171,648} = 4.94243361\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{8.84000845 + 5.26190050 + 4.94243361}{3} = 6.3\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	7,311,847	6,631,202	▲ 9.3	6,079,314	▲ 8.3	5,231,338	▲ 13.9	5,475,873	4.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	562,649	668,601	18.8	684,370	2.4	511,769	▲ 25.2	546,616	6.8
⑤組合等負担等額	232,478	229,706	▲ 1.2	227,548	▲ 0.9	182,926	▲ 19.6	136,899	▲ 25.2
⑥債務負担行為	149,214	139,946	▲ 6.2	132,800	▲ 5.1	126,350	▲ 4.9	189,487	50.0
⑦一時借入金	204	64	▲ 68.6	556	768.8	25	▲ 95.5	150	500.0
元利償還金等(a)	8,256,392	7,669,519	▲ 7.1	7,124,588	▲ 7.1	6,052,408	▲ 15.0	6,349,025	4.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	2,723,882	2,749,654	0.9	2,899,708	5.5	3,159,174	8.9	3,599,996	14.0
公債費算入(準元利)	52,572	48,080	▲ 8.5	44,672	▲ 7.1	39,890	▲ 10.7	37,629	▲ 5.7
事業費補正(元利)	1,422,853	1,344,260	▲ 5.5	1,108,585	▲ 17.5	792,361	▲ 28.5	744,889	▲ 6.0
事業費補正(準元利)	548,515	549,090	0.1	553,237	0.8	538,994	▲ 2.6	525,940	▲ 2.4
密度補正(元利)	23,926	23,929	0.0	23,957	0.1	23,910	▲ 0.2	23,573	▲ 1.4
密度補正(準元利)	10,486	12,649	20.6	13,285	5.0	15,354	15.6	24,633	60.4
算入公債費等の額(b)	4,782,234	4,727,662	▲ 1.1	4,643,444	▲ 1.8	4,569,683	▲ 1.6	4,956,660	8.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	3,474,158	2,941,857	▲ 15.3	2,481,144	▲ 15.7	1,482,725	▲ 40.2	1,392,365	▲ 6.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	14,910,927	15,236,769	2.2	15,266,442	0.2	15,478,741	1.4	15,832,900	2.3
普通交付税額	14,823,317	15,173,721	2.4	15,113,992	▲0.4	14,963,274	▲1.0	15,010,356	0.3
臨時財政対策債発行可能額	3,108,726	2,299,651	▲26.0	2,330,223	1.3	2,306,175	▲1.0	2,285,052	▲0.9
標準財政規模(c)	32,842,970	32,710,141	▲0.4	32,710,657	0.0	32,748,190	0.1	33,128,308	1.2
算入公債費等の額(b)	4,782,234	4,727,662	▲1.1	4,643,444	▲1.8	4,569,683	▲1.6	4,956,660	8.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

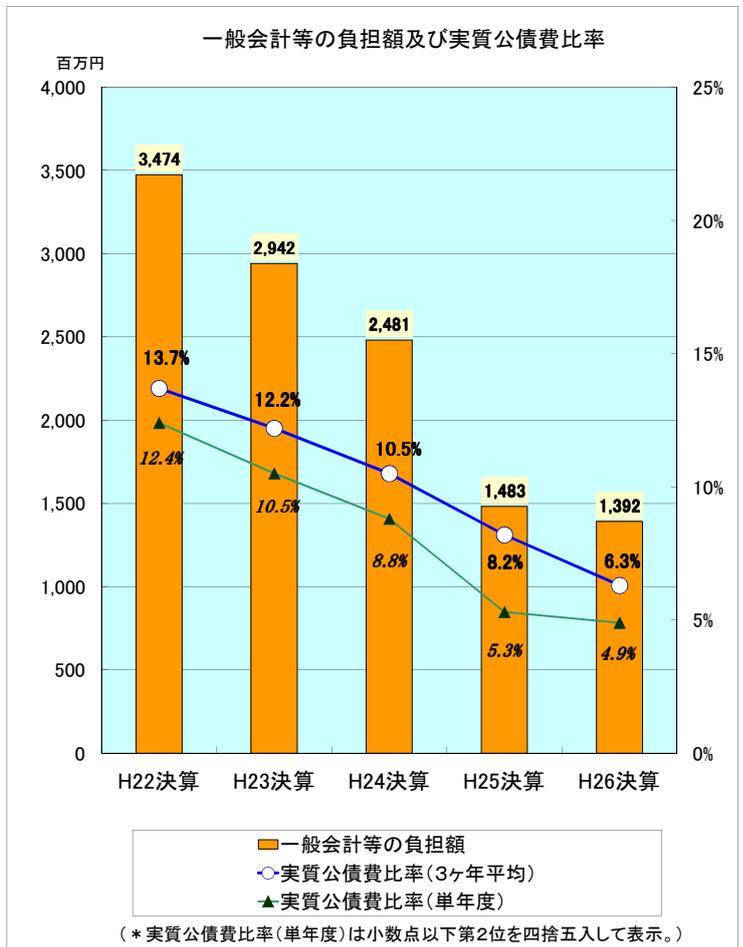
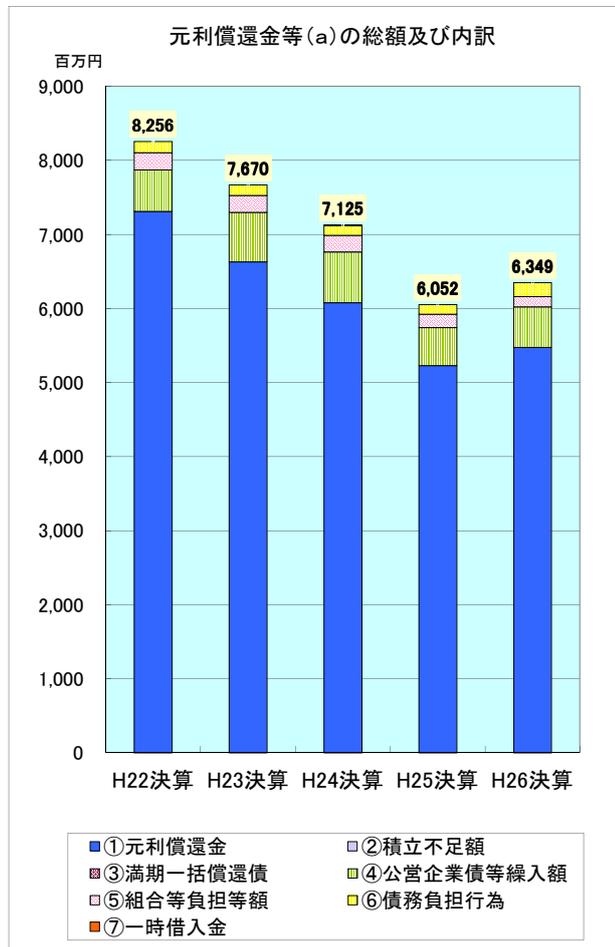
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	28,060,736	27,982,479	▲0.3	28,067,213	0.3	28,178,507	0.4	28,171,648	0.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	12.38085131	10.51321078	▲15.1	8.84000845	▲15.9	5.26190050	▲40.5	4.94243361	▲6.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	13.9%	13.5%	12.1%	10.6%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,607,641 - 1,670,412}{12,918,587} = \frac{937,229}{11,248,175} = 8.33227612\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{10.62121458 + 9.29969493 + 8.33227612}{3} = 9.4\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	2,687,810	2,527,904	▲ 5.9	2,336,225	▲ 7.6	2,192,711	▲ 6.1	2,043,932	▲ 6.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	561,439	446,557	▲ 20.5	408,482	▲ 8.5	417,289	2.2	422,226	1.2
⑤組合等負担等額	138,245	156,480	13.2	126,058	▲ 19.4	91,454	▲ 27.5	96,833	5.9
⑥債務負担行為	46,621	46,085	▲ 1.1	45,552	▲ 1.2	45,067	▲ 1.1	44,650	▲ 0.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,434,115	3,177,026	▲ 7.5	2,916,317	▲ 8.2	2,746,521	▲ 5.8	2,607,641	▲ 5.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	895,847	891,285	▲ 0.5	893,113	0.2	896,537	0.4	901,765	0.6
公債費算入(準元利)	2,833	2,858	0.9	3,777	32.2	3,941	4.3	5,220	32.5
事業費補正(元利)	618,121	536,697	▲ 13.2	452,854	▲ 15.6	414,879	▲ 8.4	367,674	▲ 11.4
事業費補正(準元利)	41,140	41,431	0.7	45,543	9.9	48,251	5.9	49,700	3.0
密度補正(元利)	95,637	98,623	3.1	100,520	1.9	103,831	3.3	107,440	3.5
密度補正(準元利)	254,790	253,240	▲ 0.6	236,681	▲ 6.5	236,055	▲ 0.3	238,613	1.1
算入公債費等の額(b)	1,908,368	1,824,134	▲ 4.4	1,732,488	▲ 5.0	1,703,494	▲ 1.7	1,670,412	▲ 1.9

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,525,747	1,352,892	▲ 11.3	1,183,829	▲ 12.5	1,043,027	▲ 11.9	937,229	▲ 10.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	5,288,262	5,383,516	1.8	5,374,582	▲0.2	5,495,436	2.2	5,681,547	3.4
普通交付税額	6,865,894	6,850,782	▲0.2	6,895,514	▲2.3	6,594,617	▲1.5	6,451,326	▲2.2
臨時財政対策債発行可能額	945,074	806,457	▲14.7	808,283	0.2	829,153	2.6	785,714	▲5.2
標準財政規模(c)	13,099,230	13,040,755	▲0.4	12,878,379	▲1.2	12,919,206	0.3	12,918,587	0.0
算入公債費等の額(b)	1,908,368	1,824,134	▲4.4	1,732,488	▲5.0	1,703,494	▲1.7	1,670,412	▲1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

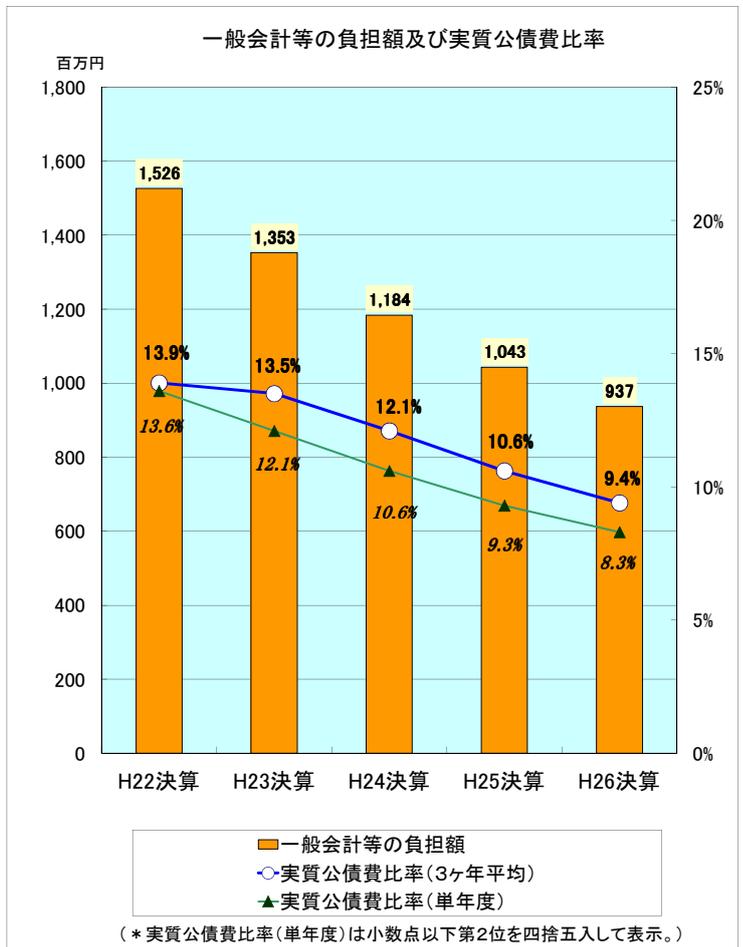
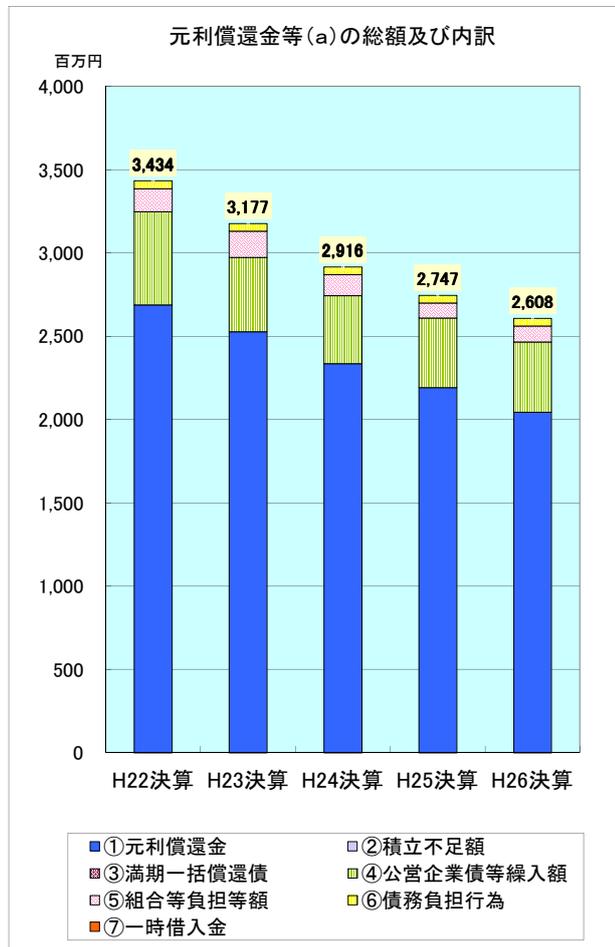
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	11,190,862	11,216,621	0.2	11,145,891	▲0.6	11,215,712	0.6	11,248,175	0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	13.63386484	12.06149339	▲11.5	10.62121458	▲11.9	9.29969493	▲12.4	8.33227612	▲10.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	12.5%	11.0%	9.3%	8.5%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,814,296 - 2,736,965}{16,807,502} = \frac{1,077,331}{14,070,537} = 7.65664452\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{7.84326618 + 8.87287350 + 7.65664452}{3} = \frac{24.37278420}{3} = 8.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	3,202,590	3,015,337	▲ 5.8	2,982,533	▲ 1.1	3,196,585	7.2	3,219,346	0.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	462,320	456,302	▲ 1.3	437,210	▲ 4.2	447,007	2.2	450,569	0.8
⑤組合等負担等額	67,890	33,430	▲ 50.8	26,707	▲ 20.1	48,945	83.3	36,103	▲ 26.2
⑥債務負担行為	199,420	194,658	▲ 2.4	146,609	▲ 24.7	139,304	▲ 5.0	108,263	▲ 22.3
⑦一時借入金	49	0	皆減	0		9	皆増	15	66.7
元利償還金等(a)	3,932,269	3,699,727	▲ 5.9	3,593,059	▲ 2.9	3,831,850	6.6	3,814,296	▲ 0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,330,094	1,481,425	11.4	1,587,023	7.1	1,696,916	6.9	1,872,939	10.4
公債費算入(準元利)	525	524	▲ 0.2	522	▲ 0.4	518	▲ 0.8	518	0.0
事業費補正(元利)	573,561	567,363	▲ 1.1	548,296	▲ 3.4	529,277	▲ 3.5	539,142	1.9
事業費補正(準元利)	236,483	225,158	▲ 4.8	229,070	1.7	238,005	3.9	237,409	▲ 0.3
密度補正(元利)	53,012	53,678	1.3	53,701	0.0	51,239	▲ 4.6	50,473	▲ 1.5
密度補正(準元利)	48,002	52,951	10.3	49,586	▲ 6.4	45,117	▲ 9.0	36,484	▲ 19.1
算入公債費等の額(b)	2,241,677	2,381,099	6.2	2,468,198	3.7	2,561,072	3.8	2,736,965	6.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,690,592	1,318,628	▲ 22.0	1,124,861	▲ 14.7	1,270,778	13.0	1,077,331	▲ 15.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	7,143,770	7,204,690	0.9	7,071,659	▲1.8	7,157,686	1.2	7,439,126	3.9
普通交付税額	8,381,128	8,647,707	3.2	8,569,764	▲0.9	8,565,963	0.0	8,287,177	▲3.3
臨時財政対策債発行可能額	1,605,514	1,182,891	▲26.3	1,168,517	▲1.2	1,159,480	▲0.8	1,081,199	▲6.8
標準財政規模(c)	17,130,412	17,035,288	▲0.6	16,809,940	▲1.3	16,883,129	0.4	16,807,502	▲0.4
算入公債費等の額(b)	2,241,677	2,381,099	6.2	2,468,198	3.7	2,561,072	3.8	2,736,965	6.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

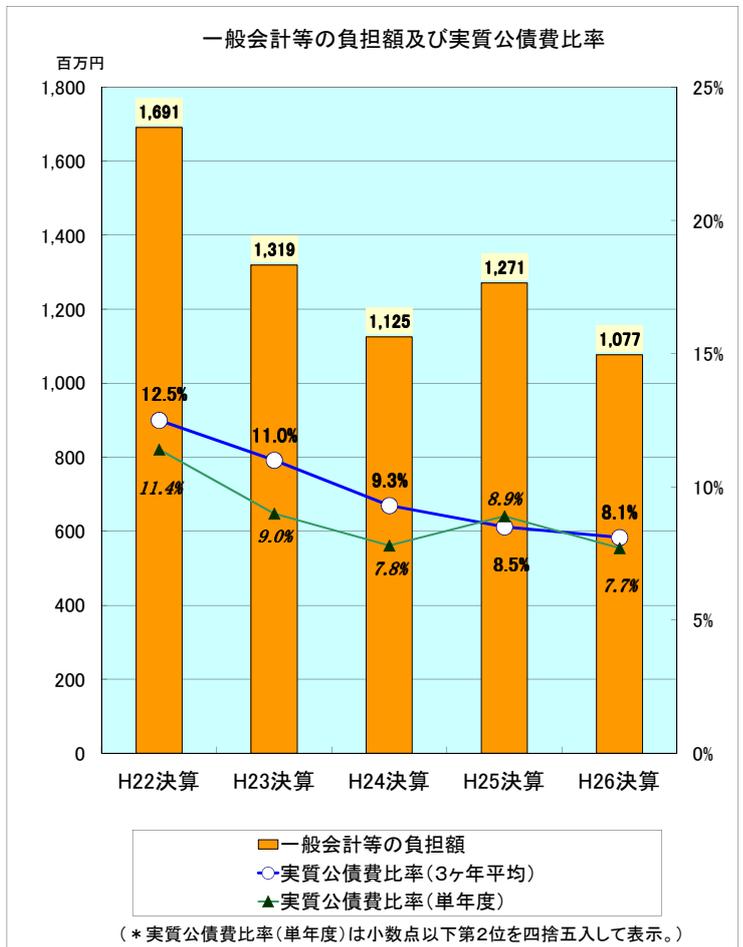
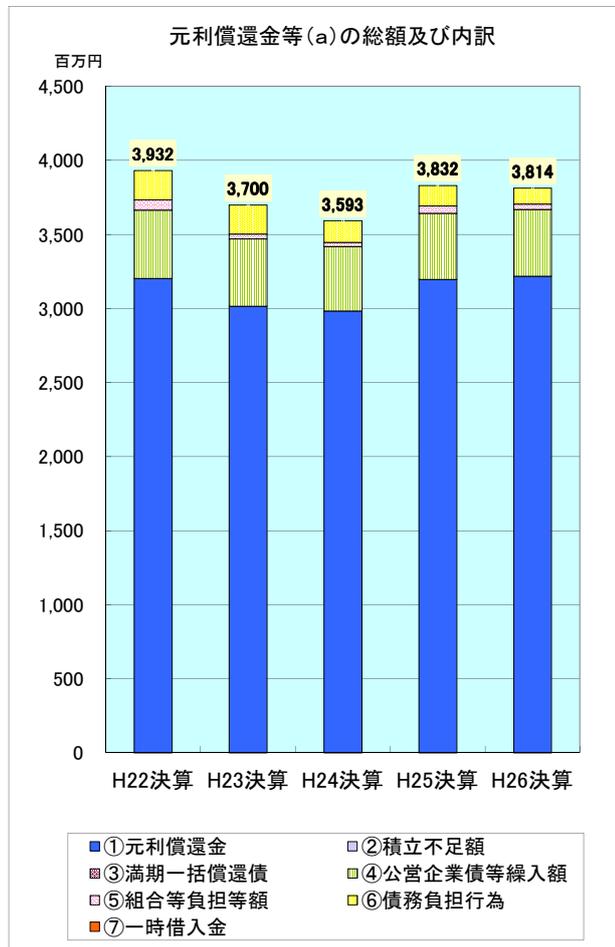
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	14,888,735	14,654,189	▲1.6	14,341,742	▲2.1	14,322,057	▲0.1	14,070,537	▲1.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	11.35483975	8.99830076	▲20.8	7.84326618	▲12.8	8.87287350	13.1	7.65664452	▲13.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	11.6%	10.6%	9.5%	9.0%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{4,804,162 - 3,306,221}{21,206,548} = \frac{1,497,941}{17,900,327} = 8.36823260\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{8.62577451 + 8.97146331 + 8.36823260}{3} = 8.6\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	4,420,819	4,248,457	▲ 3.9	3,913,985	▲ 7.9	3,829,999	▲ 2.1	3,852,491	0.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	429,396	407,291	▲ 5.1	444,224	9.1	445,811	0.4	486,323	9.1
⑤組合等負担等額	616,067	600,008	▲ 2.6	558,725	▲ 6.9	542,437	▲ 2.9	374,879	▲ 30.9
⑥債務負担行為	74,890	77,867	4.0	85,247	9.5	83,678	▲ 1.8	89,116	6.5
⑦一時借入金	0	1,384	皆増	3,227	133.2	3,606	11.7	1,353	▲ 62.5
元利償還金等(a)	5,541,172	5,335,007	▲ 3.7	5,005,408	▲ 6.2	4,905,531	▲ 2.0	4,804,162	▲ 2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	2,319,622	2,291,399	▲ 1.2	2,205,155	▲ 3.8	2,108,634	▲ 4.4	2,240,827	6.3
公債費算入(準元利)	54,619	54,827	0.4	55,090	0.5	62,552	13.5	60,580	▲ 3.2
事業費補正(元利)	593,111	572,022	▲ 3.6	552,037	▲ 3.5	482,304	▲ 12.6	448,881	▲ 6.9
事業費補正(準元利)	311,805	307,518	▲ 1.4	319,385	3.9	326,295	2.2	259,937	▲ 20.3
密度補正(元利)	87,763	90,505	3.1	92,828	2.6	92,459	▲ 0.4	94,167	1.8
密度補正(準元利)	197,671	203,722	3.1	206,014	1.1	202,662	▲ 1.6	201,829	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	3,564,591	3,519,993	▲ 1.3	3,430,509	▲ 2.5	3,274,906	▲ 4.5	3,306,221	1.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,976,581	1,815,014	▲ 8.2	1,574,899	▲ 13.2	1,630,625	3.5	1,497,941	▲ 8.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	7,597,181	7,631,676	0.5	7,432,828	▲ 2.6	7,436,154	0.0	7,597,513	2.2
普通交付税額	13,358,453	13,227,489	▲ 1.0	12,859,328	▲ 2.8	12,633,048	▲ 1.8	12,312,309	▲ 2.5
臨時財政対策債発行可能額	1,834,717	1,414,960	▲ 22.9	1,396,412	▲ 1.3	1,381,390	▲ 1.1	1,296,726	▲ 6.1
標準財政規模(c)	22,790,351	22,274,125	▲ 2.3	21,688,568	▲ 2.6	21,450,592	▲ 1.1	21,206,548	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	3,564,591	3,519,993	▲ 1.3	3,430,509	▲ 2.5	3,274,906	▲ 4.5	3,306,221	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

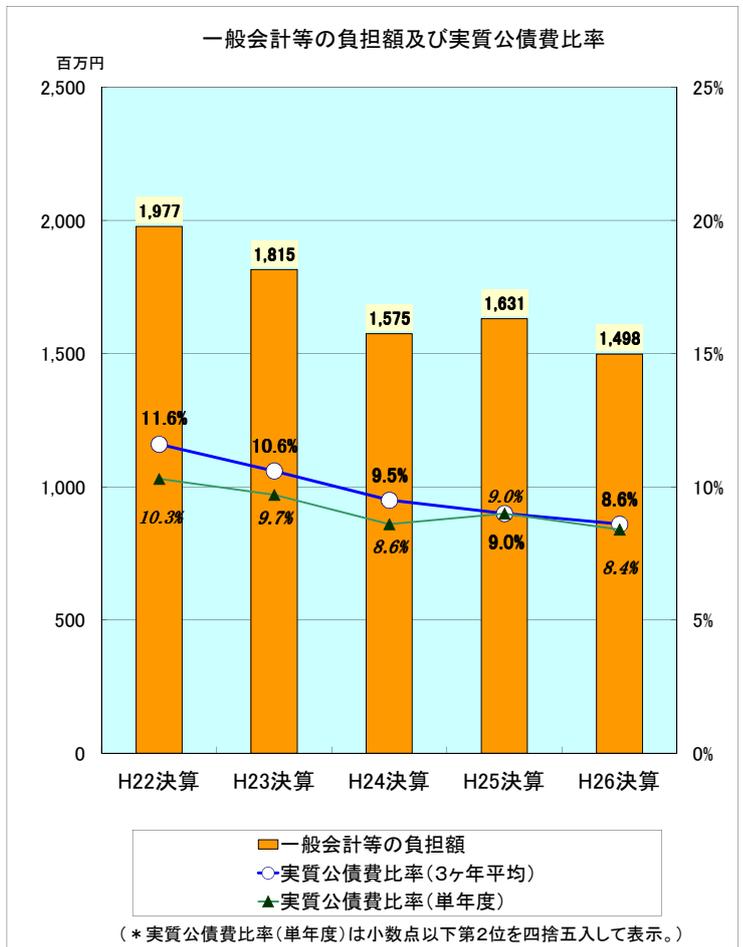
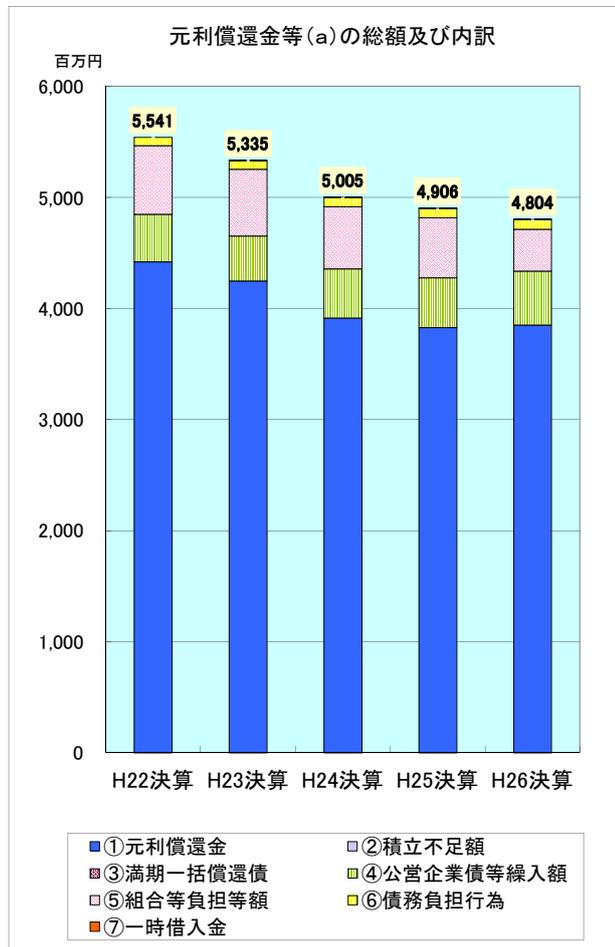
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	19,225,760	18,754,132	▲ 2.5	18,258,059	▲ 2.6	18,175,686	▲ 0.5	17,900,327	▲ 1.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	10.28089917	9.67794191	▲ 5.9	8.62577451	▲ 10.9	8.97146331	4.0	8.36823260	▲ 6.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	12.0%	11.7%	11.4%	11.0%	10.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,245,238 - 1,464,145}{10,130,213} = \frac{781,093}{8,666,068} = 9.01323414\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{11.27032380 + 10.18569952 + 9.01323414}{3} = 10.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,465,148	1,774,001	21.1	1,750,875	▲ 1.3	1,676,614	▲ 4.2	1,658,181	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	530,190	284,530	▲ 46.3	309,374	8.7	329,584	6.5	359,248	9.0
⑤組合等負担等額	276,715	257,347	▲ 7.0	255,431	▲ 0.7	198,109	▲ 22.4	84,664	▲ 57.3
⑥債務負担行為	148,014	149,401	0.9	139,217	▲ 6.8	139,523	0.2	143,145	2.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,420,067	2,465,279	1.9	2,454,897	▲ 0.4	2,343,830	▲ 4.5	2,245,238	▲ 4.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	425,008	457,224	7.6	493,648	8.0	530,576	7.5	584,521	10.2
公債費算入(準元利)	47,957	48,207	0.5	35,478	▲ 26.4	27,816	▲ 21.6	38,309	37.7
事業費補正(元利)	498,212	484,752	▲ 2.7	470,581	▲ 2.9	442,916	▲ 5.9	407,143	▲ 8.1
事業費補正(準元利)	298,940	299,271	0.1	308,398	3.0	278,978	▲ 9.5	236,368	▲ 15.3
密度補正(元利)	36,403	36,708	0.8	36,692	0.0	38,012	3.6	37,992	▲ 0.1
密度補正(準元利)	145,043	136,524	▲ 5.9	138,466	1.4	138,211	▲ 0.2	159,812	15.6
算入公債費等の額(b)	1,451,563	1,462,686	0.8	1,483,263	1.4	1,456,509	▲ 1.8	1,464,145	0.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	968,504	1,002,593	3.5	971,634	▲ 3.1	887,321	▲ 8.7	781,093	▲ 12.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	5,668,291	5,881,439	3.8	6,058,768	3.0	6,071,019	0.2	6,219,351	2.4
普通交付税額	3,294,161	3,396,102	3.1	3,211,207	▲5.4	3,234,519	0.7	3,124,388	▲3.4
臨時財政対策債発行可能額	1,001,836	835,750	▲16.6	834,460	▲0.2	862,410	3.3	786,474	▲8.8
標準財政規模(c)	9,964,288	10,113,291	1.5	10,104,435	▲0.1	10,167,948	0.6	10,130,213	▲0.4
算入公債費等の額(b)	1,451,563	1,462,686	0.8	1,483,263	1.4	1,456,509	▲1.8	1,464,145	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

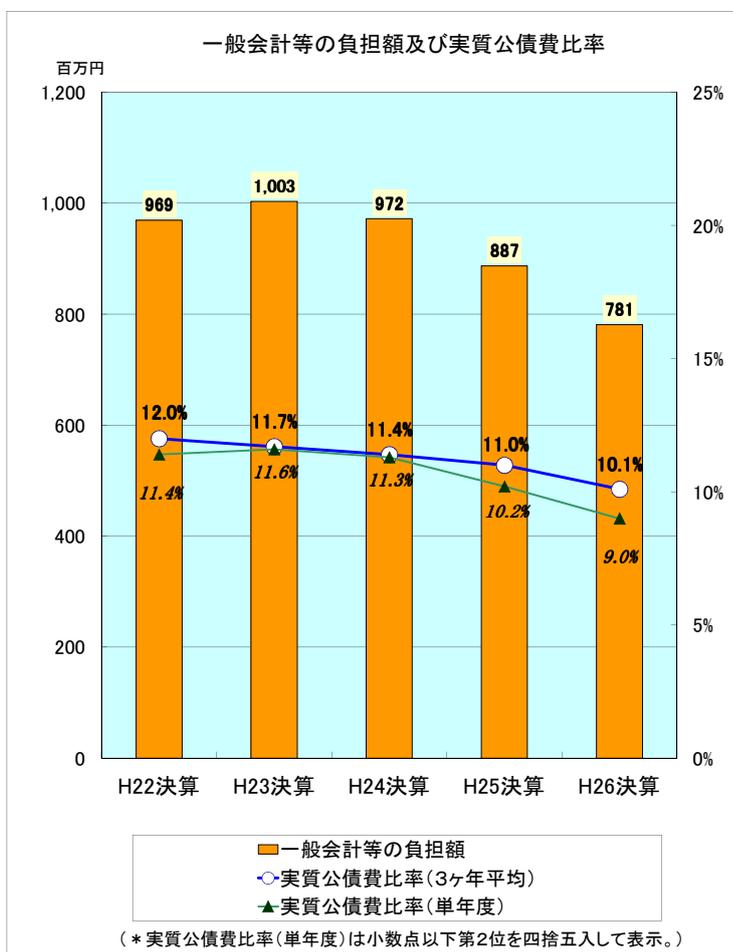
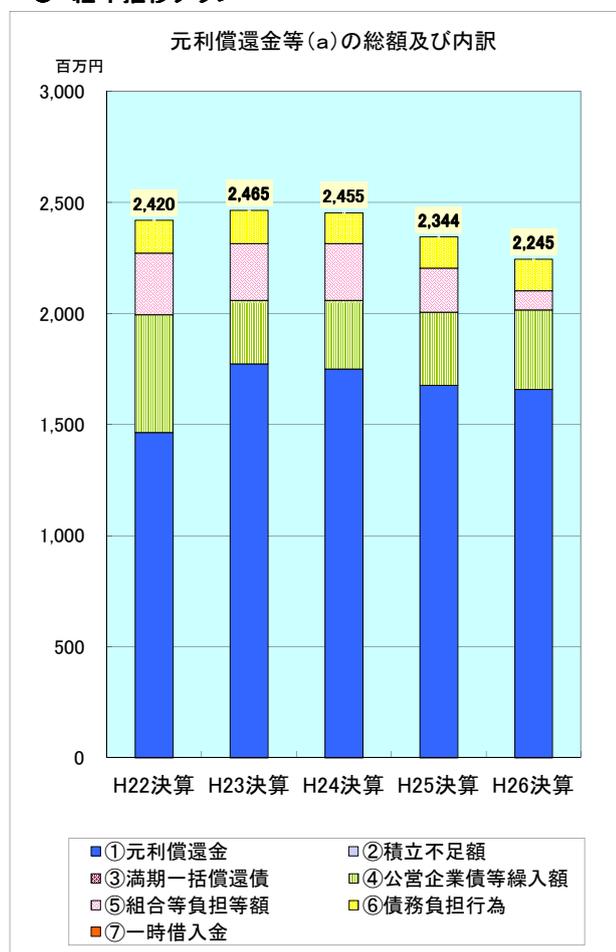
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	8,512,725	8,650,605	1.6	8,621,172	▲0.3	8,711,439	1.0	8,666,068	▲0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	11.37713247	11.58985990	1.9	11.27032380	▲2.8	10.18569952	▲9.6	9.01323414	▲11.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	11.8%	10.7%	10.1%	10.3%	10.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{c}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,600,686 - 921,159}{7,974,652} = \frac{679,527}{7,053,493} = 9.63390763\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{10.46978097 (H24単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{10.81361642 (H25単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{9.63390763 (H26単年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,296,331	1,315,986	1.5	1,348,421	2.5	1,391,197	3.2	1,378,979	▲ 0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	134,739	173,642	28.9	170,083	▲ 2.0	177,886	4.6	184,044	3.5
⑤組合等負担等額	83,796	55,244	▲ 34.1	50,028	▲ 9.4	59,336	18.6	29,684	▲ 50.0
⑥債務負担行為	28,210	3,607	▲ 87.2	31,926	785.1	17,524	▲ 45.1	7,979	▲ 54.5
⑦一時借入金	54	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	1,543,130	1,548,479	0.3	1,600,458	3.4	1,645,943	2.8	1,600,686	▲ 2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	469,025	496,933	6.0	518,043	4.2	549,412	6.1	608,133	10.7
公債費算入(準元利)	4,387	4,388	0.0	4,388	0.0	2,601	▲ 40.7	2,600	0.0
事業費補正(元利)	203,894	208,986	2.5	197,060	▲ 5.7	183,191	▲ 7.0	173,766	▲ 5.1
事業費補正(準元利)	91,569	79,690	▲ 13.0	96,087	20.6	100,015	4.1	101,637	1.6
密度補正(元利)	35,546	35,992	1.3	36,105	0.3	37,361	3.5	34,250	▲ 8.3
密度補正(準元利)	6,740	10,403	54.3	8,281	▲ 20.4	4,797	▲ 42.1	773	▲ 83.9
算入公債費等の額(b)	811,161	836,392	3.1	859,964	2.8	877,377	2.0	921,159	5.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	731,969	712,087	▲ 2.7	740,494	4.0	768,566	3.8	679,527	▲ 11.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	4,241,488	4,145,583	▲ 2.3	4,145,396	0.0	4,187,207	1.0	4,253,419	1.6
普通交付税額	3,099,771	3,263,687	5.3	3,178,716	▲ 2.6	3,178,242	0.0	3,116,030	▲ 2.0
臨時財政対策債発行可能額	776,412	616,174	▲ 20.6	608,531	▲ 1.2	619,319	1.8	605,203	▲ 2.3
標準財政規模(c)	8,117,671	8,025,444	▲ 1.1	7,932,643	▲ 1.2	7,984,768	0.7	7,974,652	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	811,161	836,392	3.1	859,964	2.8	877,377	2.0	921,159	5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

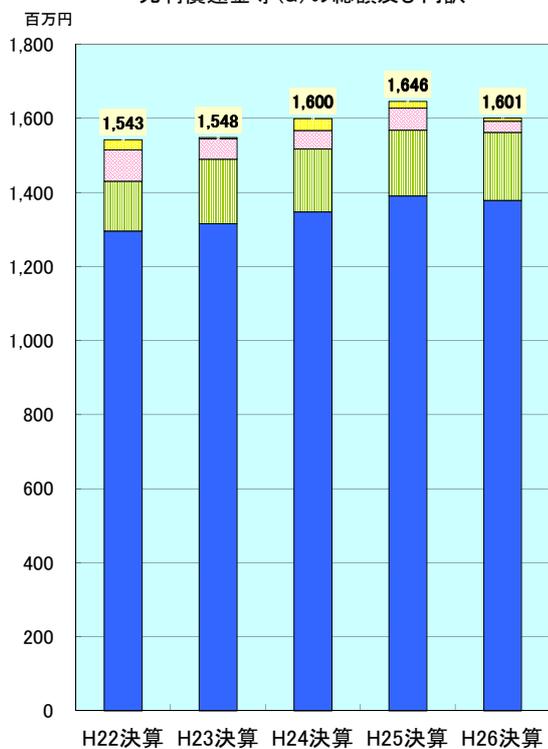
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	7,306,510	7,189,052	▲ 1.6	7,072,679	▲ 1.6	7,107,391	0.5	7,053,493	▲ 0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	10.01803871	9.90515857	▲ 1.1	10.46978097	5.7	10.81361642	3.3	9.63390763	▲ 10.9

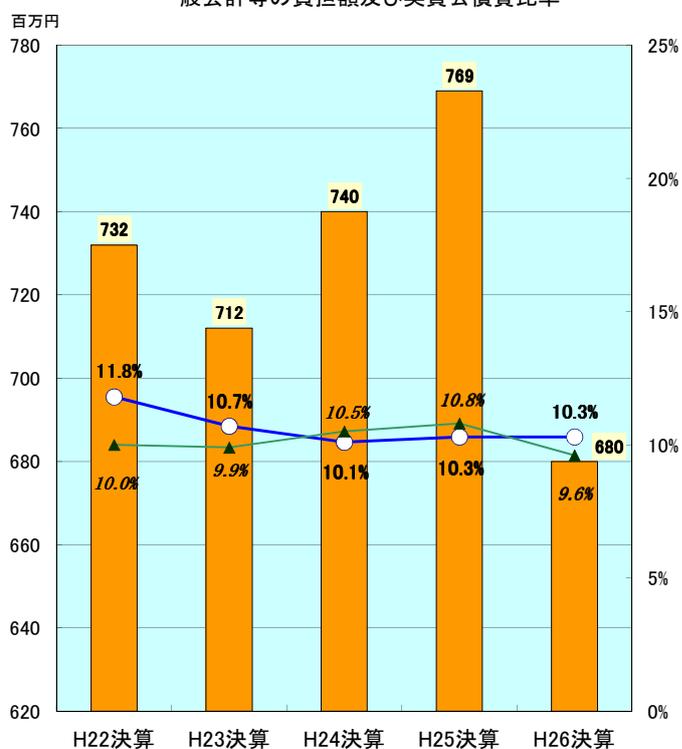
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	9.1%	8.0%	7.1%	6.4%	6.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,152,072 - 1,426,645}{13,507,721} = \frac{725,427}{12,081,076} = 6.0046555\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{6.35673297 + 5.79562568 + 6.00465555}{3} = 6.0\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,918,872	1,754,945	▲ 8.5	1,673,753	▲ 4.6	1,628,192	▲ 2.7	1,681,826	3.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	398,490	367,232	▲ 7.8	355,865	▲ 3.1	362,998	2.0	391,401	7.8
⑤組合等負担等額	0	78,204	皆増	78,204	0.0	78,203	0.0	78,204	0.0
⑥債務負担行為	304	488	60.5	641	31.4	641	0.0	641	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,317,666	2,200,869	▲ 5.0	2,108,463	▲ 4.2	2,070,034	▲ 1.8	2,152,072	4.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	950,829	912,054	▲ 4.1	919,005	0.8	940,141	2.3	1,018,129	8.3
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	223,327	220,341	▲ 1.3	209,026	▲ 5.1	204,622	▲ 2.1	205,471	0.4
事業費補正(準元利)	178,781	163,656	▲ 8.5	172,855	5.6	181,705	5.1	167,919	▲ 7.6
密度補正(元利)	31,786	32,743	3.0	33,324	1.8	34,225	2.7	35,126	2.6
密度補正(準元利)	1,637	1,643	0.4	0	皆減	0		0	
算入公債費等の額(b)	1,386,360	1,330,437	▲ 4.0	1,334,210	0.3	1,360,693	2.0	1,426,645	4.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	931,306	870,432	▲ 6.5	774,253	▲ 11.0	709,341	▲ 8.4	725,427	2.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	7,748,863	7,653,334	▲1.2	7,997,380	4.5	8,266,753	3.4	8,400,580	1.6
普通交付税額	4,179,890	4,457,278	6.6	4,374,670	▲1.9	4,170,365	▲4.7	4,046,400	▲3.0
臨時財政対策債発行可能額	1,343,406	1,149,869	▲14.4	1,142,206	▲0.7	1,162,823	1.8	1,060,741	▲8.8
標準財政規模(c)	13,272,159	13,260,481	▲0.1	13,514,256	1.9	13,599,941	0.6	13,507,721	▲0.7
算入公債費等の額(b)	1,386,360	1,330,437	▲4.0	1,334,210	0.3	1,360,693	2.0	1,426,645	4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

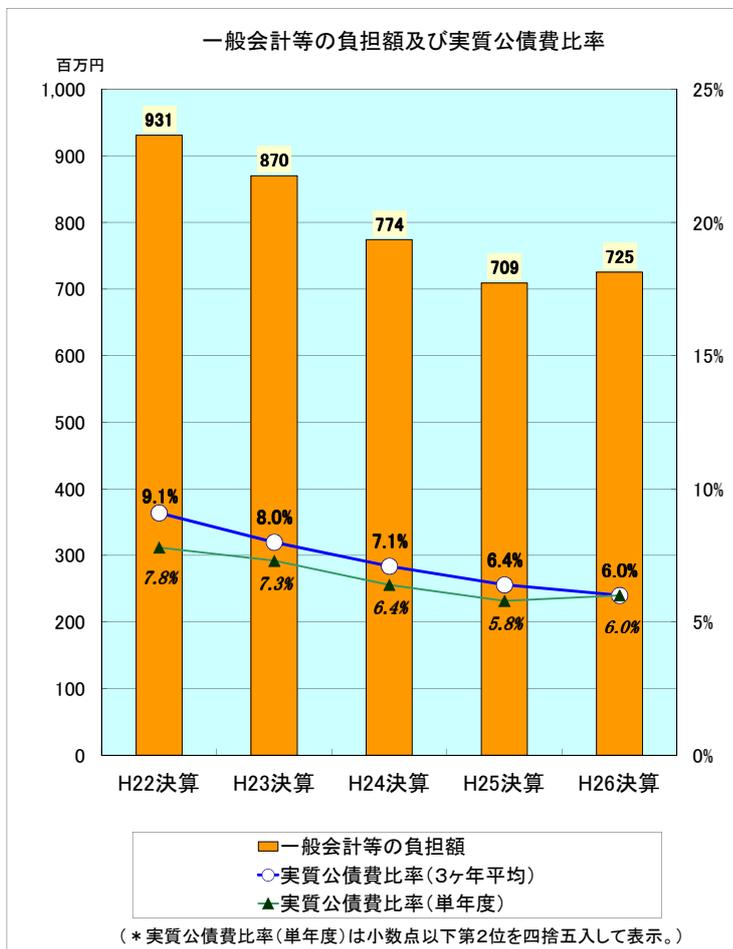
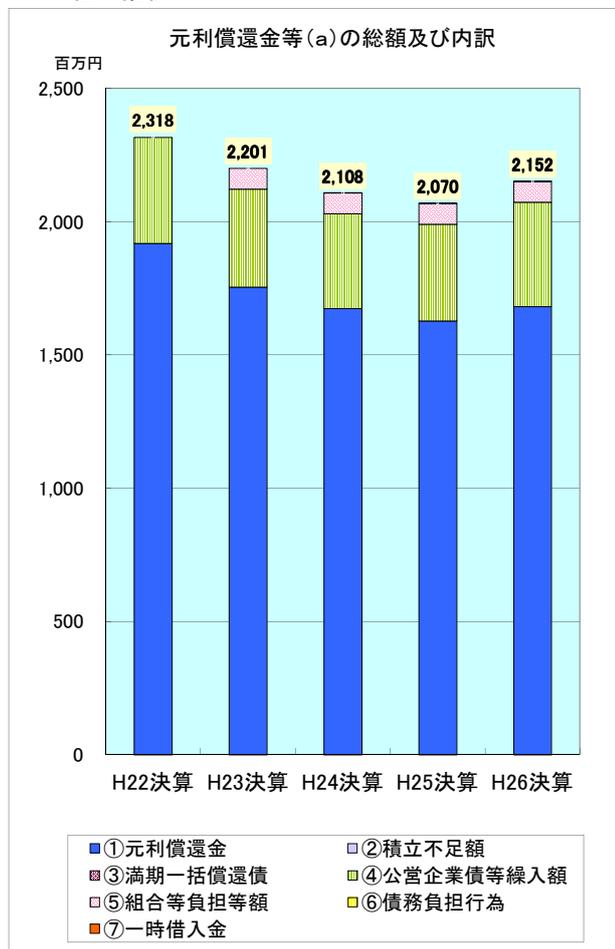
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	11,885,799	11,930,044	0.4	12,180,046	2.1	12,239,248	0.5	12,081,076	▲1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	7.83545137	7.29613403	▲6.9	6.35673297	▲12.9	5.79562568	▲8.8	6.00465555	3.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	14.1%	13.0%	11.9%	10.7%	9.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,483,597 - 975,679}{6,801,940} = \frac{507,918}{5,826,261} = 8.71773510\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{10.51536104 + 9.55019715 + 8.71773510}{3} = 9.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,247,083	1,229,364	▲ 1.4	1,147,698	▲ 6.6	1,117,387	▲ 2.6	1,089,582	▲ 2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	252,846	245,307	▲ 3.0	249,272	1.6	248,394	▲ 0.4	255,379	2.8
⑤組合等負担等額	105,702	79,729	▲ 24.6	61,298	▲ 23.1	48,407	▲ 21.0	33,442	▲ 30.9
⑥債務負担行為	58,870	75,742	28.7	76,325	0.8	75,130	▲ 1.6	105,133	39.9
⑦一時借入金	7	0	皆減	3	皆増	6	100.0	61	916.7
元利償還金等(a)	1,664,508	1,630,142	▲ 2.1	1,534,596	▲ 5.9	1,489,324	▲ 3.0	1,483,597	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	393,546	424,084	7.8	435,968	2.8	460,628	5.7	525,151	14.0
公債費算入(準元利)	18,608	18,579	▲ 0.2	18,528	▲ 0.3	18,515	▲ 0.1	19,070	3.0
事業費補正(元利)	191,000	187,129	▲ 2.0	178,465	▲ 4.6	162,685	▲ 8.8	148,984	▲ 8.4
事業費補正(準元利)	172,713	186,948	8.2	190,638	2.0	194,965	2.3	196,844	1.0
密度補正(元利)	84,009	85,039	1.2	85,704	0.8	83,990	▲ 2.0	85,630	2.0
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	859,876	901,779	4.9	909,303	0.8	920,783	1.3	975,679	6.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	804,632	728,363	▲ 9.5	625,293	▲ 14.2	568,541	▲ 9.1	507,918	▲ 10.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	3,298,947	3,470,061	5.2	3,434,528	▲1.0	3,565,782	3.8	3,394,881	▲4.8
普通交付税額	3,025,711	2,997,627	▲0.9	2,921,306	▲2.5	2,817,057	▲3.6	2,908,113	3.2
臨時財政対策債発行可能額	605,885	485,638	▲19.8	499,941	2.9	491,130	▲1.8	498,946	1.6
標準財政規模(c)	6,930,543	6,953,326	0.3	6,855,775	▲1.4	6,873,969	0.3	6,801,940	▲1.0
算入公債費等の額(b)	859,876	901,779	4.9	909,303	0.8	920,783	1.3	975,679	6.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

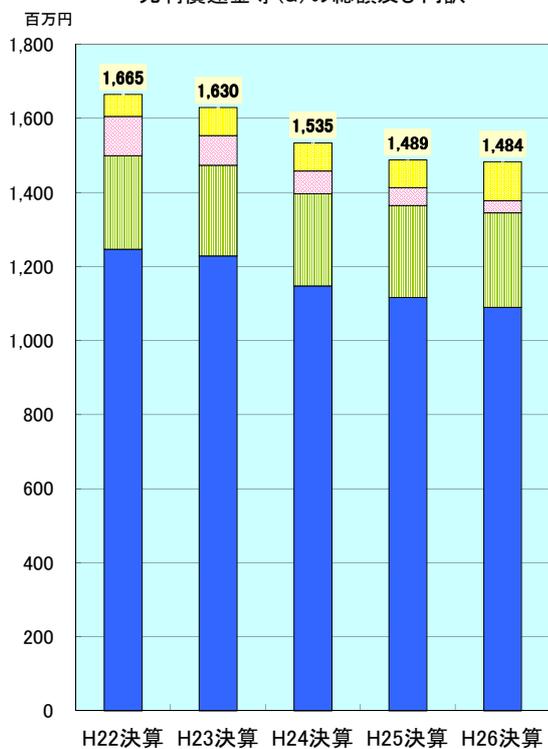
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	6,070,667	6,051,547	▲0.3	5,946,472	▲1.7	5,953,186	0.1	5,826,261	▲2.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	13.25442493	12.03598022	▲9.2	10.51536104	▲12.6	9.55019715	▲9.2	8.71773510	▲8.7

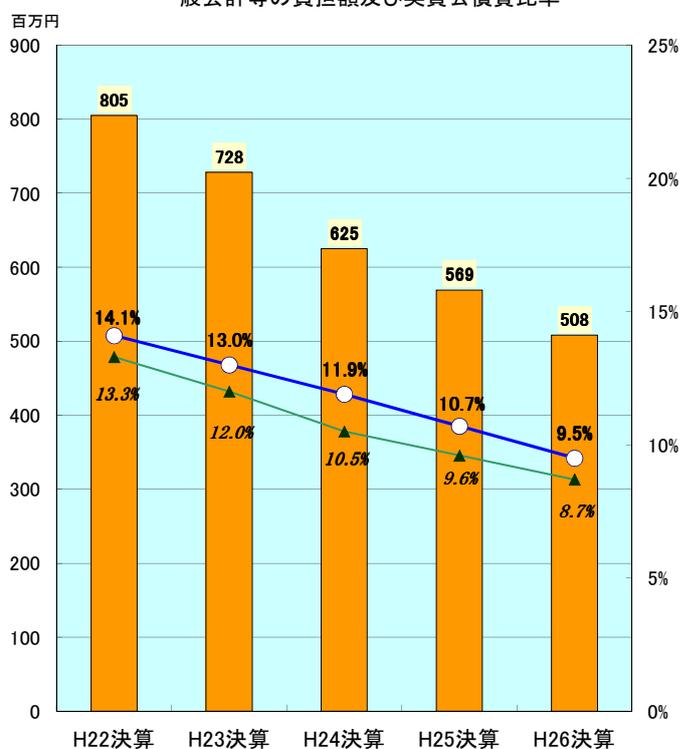
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	15.9%	15.5%	15.2%	15.5%	15.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,452,823 - 1,309,838}{9,689,711} = \frac{1,142,985}{8,379,873} = 13.63964585\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{15.83353884 + 15.70570521 + 13.63964585}{3} = 15.0\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,798,426	1,789,071	▲ 0.5	1,854,597	3.7	1,874,049	1.0	1,783,897	▲ 4.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	468,994	533,913	13.8	580,124	8.7	599,105	3.3	555,273	▲ 7.3
⑤組合等負担等額	169,071	118,811	▲ 29.7	118,243	▲ 0.5	118,257	0.0	113,653	▲ 3.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	420	468	11.4	363	▲ 22.4	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	2,436,911	2,442,263	0.2	2,553,327	4.5	2,591,411	1.5	2,452,823	▲ 5.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	518,227	538,196	3.9	560,773	4.2	597,149	6.5	644,680	8.0
公債費算入(準元利)	23,057	23,057	0.0	23,789	3.2	29,961	25.9	22,991	▲ 23.3
事業費補正(元利)	295,931	295,047	▲ 0.3	289,335	▲ 1.9	273,044	▲ 5.6	272,677	▲ 0.1
事業費補正(準元利)	325,335	303,410	▲ 6.7	319,264	5.2	339,315	6.3	343,353	1.2
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	25,785	26,687	3.5	24,040	▲ 9.9	27,181	13.1	26,137	▲ 3.8
算入公債費等の額(b)	1,188,335	1,186,397	▲ 0.2	1,217,201	2.6	1,266,650	4.1	1,309,838	3.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,248,576	1,255,866	0.6	1,336,126	6.4	1,324,761	▲ 0.9	1,142,985	▲ 13.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	4,339,747	4,291,169	▲1.1	4,204,687	▲2.0	4,284,225	1.9	4,318,237	0.8
普通交付税額	4,379,274	4,482,244	2.4	4,738,545	5.7	4,723,840	▲0.3	4,700,722	▲0.5
臨時財政対策債発行可能額	871,541	681,593	▲21.8	712,550	4.5	693,488	▲2.7	670,752	▲3.3
標準財政規模(c)	9,590,562	9,455,006	▲1.4	9,655,782	2.1	9,701,553	0.5	9,689,711	▲0.1
算入公債費等の額(b)	1,188,335	1,186,397	▲0.2	1,217,201	2.6	1,266,650	4.1	1,309,838	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

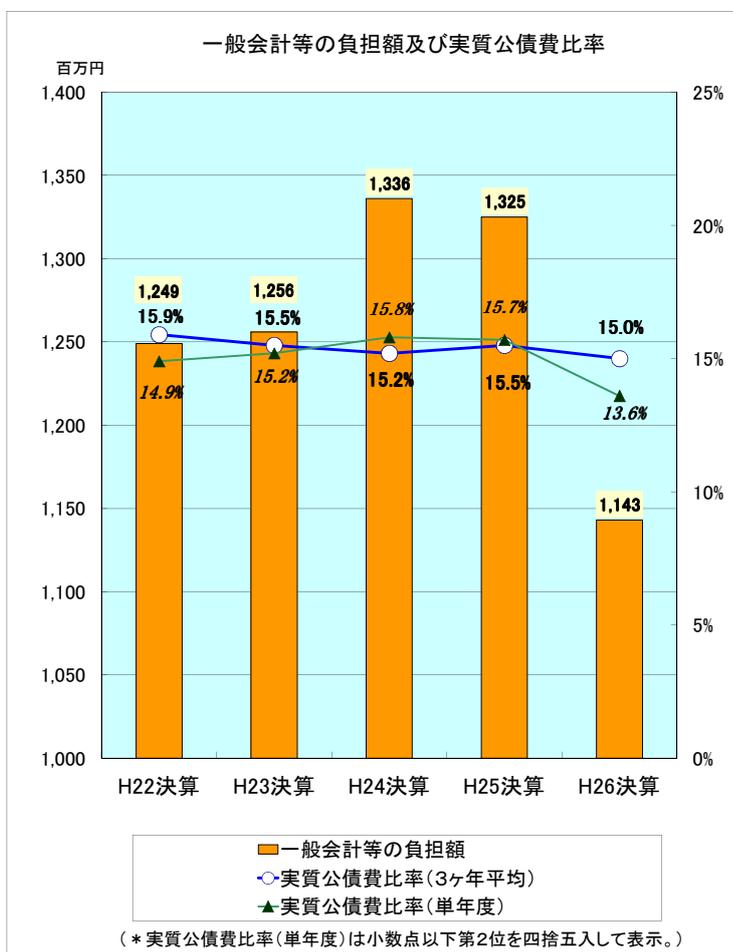
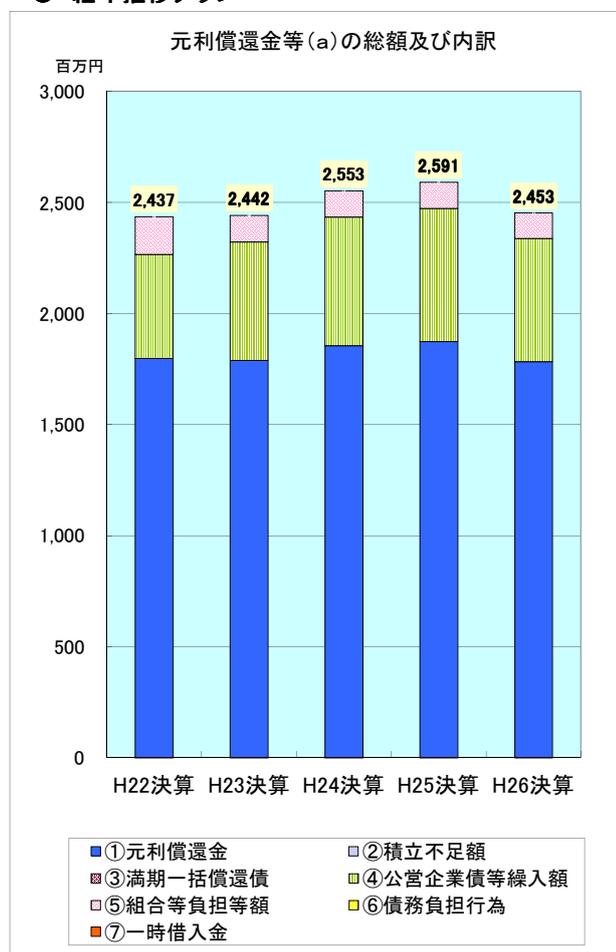
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	8,402,227	8,268,609	▲1.6	8,438,581	2.1	8,434,903	0.0	8,379,873	▲0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	14.86006031	15.18835877	2.2	15.83353884	4.2	15.70570521	▲0.8	13.63964585	▲13.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。